

特定非営利活動法人
食品保健科学情報交流協議会

2026年度
通常総会議案書

2026年6月30日
江東区森下文化センター 3階第1研修室

2026 年度特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会通常総会開催について

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会（以下、「食科協」という。）定款第 23 条第 1 項に基づき、下記のとおり通常総会を開催します。

食科協理事長 加地 祥文

記

日 時 2026 年 6 月 30 日（火） 12 時 00 分～12 時 45 分
場 所 江東区森下文化センター 3 階第 1 研修室
議 長 定款第 25 条により、出席した正会員の中から選出する。
議事録署名人 藤平幸男理事、村松寿代運営委員

2026 年度通常総会 会議次第

議 題

第 1 号議案 2025 年度事業報告及び決算報告

資料 別添

第 2 号議案 2026 年度事業計画及び予算(案)

資料 別添

第 3 号議案 役員の改選について

資料 別添

第 4 号議案 その他

第 1 号議案

2025 年度事業報告及び収支報告について

2025 年 1 月から 11 月までの間、事務局体制の再構築のため、特定非営利活動促進法に基づき定款変更等を行うとともに、事務手続きの簡素化、インターネットサーバー管理会社との契約内容の見直し、事務所の PC や WEB 環境の刷新、ホームページの改善等必要な多くの事務改善を行っていました。そのため、ニュースレターの発行がほぼ停止しました。

事務局の運営は、理事長、専務理事以下一部の役員及び運営委員が無報酬で担当してきましたが、いずれも本来の仕事等を抱えながらの活動であり、迅速に元の状態に復することができない状況が続きました。

この間、会員の皆様には、御迷惑と御不安を与える結果となりましたこととお詫び申し上げます。

なお、活動がほぼ休止状態だったため、2025 年度会費の徴収は行いませんでした。

そうした中で、9 月からは、新たに事務局職員が週 1 回来ていただけるようになったこと、事務の混乱も徐々に収まってきたことから、年末から活動を再開できる目途がたちニュースレターを 2 月より定期的な発行に戻すことができ、現在に至っています。

I 食科協の運営

1 組織

昨年度は、前述のとおりメール配信等の事業活動がほとんどできなかったことから、会員数は減少傾向にあります。

会員の増加を意図した、65 歳以上の会員の会費割引（シニア会員の創設）及び団体会員の会費の減額等を総会で決定しましたが、その効果は表れていない状況です。

2025 年度に退会されたのは、個人、団体あわせて 22 名でした。

一方、役員を中心とした勧誘活動により、2025 年度は新たに 14 名（うち団体会員は 4 名）の入会がありました。

今後、講演会、研修会のテーマ選定及びニュースレターの定期発行によってさらなる組織の強化に努めます。

5 月末現在の会員数は以下のとおりです。

正会員：103 名（個人会員：65 名、シニア会員：21 名、団体会員：17 名）

学生会員及び Web 会員の登録はありません。

2 組織の維持

(1) 特定非営利活動促進法第29条に基づき以下の事業報告を東京都生活文化局に提出しました。

- 1) 事業報告書
- 2) 活動計算書
- 3) 貸借対照表
- 4) 財産目録
- 5) 全事業年度の年間役員名簿
- 6) 全事業年度末尾における社員のうち10名以上の名簿

(2) 特定非営利活動促進法第29条に基づき、総会で改正された定款の変更届を以下のとおり東京都に提出しました。

- 1) 定款変更認証申請書
- 2) 定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書
- 3) 定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の活動予算書
- 4) 定款旧対照表
- 5) 変更後の定款
- 6) 総会議事録の写し

(3) 特定非営利活動促進法第23条及び第25条の規定に基づき役員の変更の届出を以下のとおり東京都に提出しました。

- 1) 役員の変更等届出書
- 2) 変更後の役員名簿
- 3) 新任役員の就任承諾書及び誓約書の写し
- 4) 新任役員の就任承諾書及び誓約書の写し
- 5) 新任役員の住所又は居所を証する書面（住民票）

3 通常総会の開催

2025年度通常総会を6月27日（金曜日）、江東区森下文化センター3階研修室において開催し、WEB参加及び委任状提出者等も含めて、56名の出席がありました。

(1) 総会提出議題等資料

- 第1号議案 2024年度事業報告（案）及び収支決算報告（案）について
第2号議案 2025年度事業計画（案）及び収支予算(案)について
第3号議案 特定非営利法人食品保健科学情報交流協議会定款改正について
第4号議案 役員の改選について
第5号議案 その他

(2) 議長の選出

定款第 25 条に基づき、出席した正会員の中から加地祥文理事長が選出されました。

(3) 議決結果

ア 第 1 号議案 2024 年度事業報告（案）及び 2024 年度決算報告（案）並びに監査結果については、質疑の後、議決されました。

イ 第 2 号議案 2025 年度事業計画（案）及び 2025 年度予算(案)については、質疑の後、議決されました。

ウ 第 3 号議案 特定非営利法人食品保健科学情報交流協議会定款（以下、「定款」という。）改正については、質疑の後、議決されました。

エ 第 4 号議案 役員の改選については、質疑の後、議決されました。

オ 第 5 号議案 その他については、特に用意されたものが無いとの説明がされました。

4 理事会の開催

定款第 31 条に基づき、以下のとおり開催しました。

(1) 2025 年度第 1 回理事会

6 月 27 日 11 時 15 分から森下文化センター第 1 研修室において開催し、総会審議事項に対する最終的な確認を行いました。

(2) 2025 年度第 2 回理事会

以下の議案について、2025 年 12 月 26 日付でメール開催により開催しました。その結果、2026 年 1 月 9 日までに理事 13 名中 8 名の賛成により議決しました。

第 1 号議案 令和 7 年度予算案の修正について

2025 年度は会費の徴収を行わなかったため、総会で議決された予算書の修正を行いました。

第 2 号議案 定款の一部改正について

総会で議決された定款の改正について、東京都から文言等の修正を指摘されたため、定款の修正を行い、東京都から認証された旨を報告しました。

第 3 号議案 細則の制定について

定款第 61 条に基づき、定款には既定のない、会員の会費、入会申込等の様式、及び運営会議について細則を制定しました。

なお、定款及び定款細則は別添資料をご覧ください。

5 運営会議の開催

常任理事、監事、顧問及び運営委員による運営会議を毎月理事長の定めた日時に食科協事務所及びWEBで開催しました。

運営会議で検討する内容は、定款第39条に規定されている常任理事会の権能に関する以下の事項です。

- (1) 理事会で決定した事項の運営に関すること。
- (2) 理事会に付議すべき事項に関すること。
- (3) その他、理事会の議決を要さない業務の執行及び運営に関すること。

2025年度の開催状況は次のとおりです。

第1回	5月16日	総会の議案の検討、研修会の内容の検討
第2回	7月25日	● 第1回理事会・定例総会・会員研修会の報告 ● 会員及び会費等にかかわる定款改正 ● 公開講演会について ● わかりやすい食品衛生の手引等の受託事業について
第3回	8月29日	● ホームページ更新状況について ● わかりやすい食品衛生の手引等の受託事業について ● 東京都への事業実施報告及び定款変更並びに役員変更手続きについて ● 2025年度公開講演会について
第4回	10月3日	● 新しい事務局職員について ● 2025年度食科協11月開催講演会について ● 食科協ホームページ等での情報提供のあり方及び会員間での情報交換について
第5回	10月31日	● 定款の改正について ● 定款細則の制定について ● 2025年度の食科協の活動について
第6回	12月5日	● 12月19日（金）開催WEBミーティングについて ● 臨時理事会の開催について
第7回	1月30日	● WEBミーティング実施結果について ● 臨時理事会の結果について ● 3月開催の講演会（案）について ● ニュースレターについて
第8回	2月20日	3月19日（木）開催 公開講演会について
第9回	3月19日	公開講演会の作業内容と役割分担について

Ⅱ 事業報告

1 概要

冒頭で述べたとおり、2025年度の食科協の活動は、会運営の正常化に重きを置いたことで、事業が十分にできませんでした。

それでも、講演会等を2回開催したほか、WEBミーティングの実施、ニュースレターの再開などの事業を行いました。

さらに、収益事業として新日本法規出版様から委託を受けた書籍の執筆・編集を引き続き行いました。

2 学術交流会事業

公開講演会等を以下のとおり実施しました。

(1) 会員研修会

- 1) テーマ 食品の安全に関わる最近の話題から
- 2) 開催日時 2025年6月27日（金）12：50～16：50
- 3) 開催場所 東京都江東区森下文化センター 3階研修室

ZOOMシステムによる同時配信

- 4) 参加者 54名

5) 内容

第1部 カビと食品

ア FSMS 等審査員の立場から

食品安全サポート代表 渡辺敏雄氏（食科協運営委員）

イ 食品工場現場からの報告

フジパングループ本社（株）安全性研究部長 口地眞智子氏（食科協理事）

ウ 受託洗浄業務から見た食品工場のカビ予防のポイント

SOCS マネジメントシステムズ株式会社 代表取締役 田中晃氏

エ 第1部講演に関する意見交換会

渡辺敏雄氏、田中晃氏、口地眞智子氏、参加者

第2部 食品衛生行政と消費者庁

ア 消費者の立場から

コーディネーター 消費生活コンサルタント 森田満樹氏（食科協理事）

イ 基調講演 機能性表示食品について

消費者庁保健表示室長 今西 保氏

ウ 第2部講演に関する意見交換会

森田満樹氏、今西保氏、加地祥文氏、参加者

(2) 公開講演会

- 1) テーマ 容器包装ポジティブリスト制度を踏まえた研究開発の方向性
- 2) 開催日時 2026年3月19日(木曜日) 14:30~16:30
- 3) 開催場所 東京都江東区森下文化センター 4階AV・ホール
及びYouTubeによる同時配信
- 4) 参加者 会場参加者36名、WEB参加者27名、意見交換会参加者26名
- 5) 内容

ア 演題 容器包装ポジティブリスト制度を踏まえた研究開発の方向性
講師：日本女子大学 食科学部食科学科 食品学・食品包装学研究室
準教授 北澤 裕明先生(食科協理事)

イ パネルディスカッション

北澤裕明先生、加地祥文食科協理事長、藤平幸男食科協理事及び会場参加者

3 WEB ミーティングの開催

食科協の活動を再開するにあたり、これからの食科協の活動や期待することについて、会員の意見を聞き議論する場として以下のとおり WEB によりミーティングを実施しました。

- (1) テーマ 今後の食科協の役割～食科協に何を期待するのか～
- (2) 開催日時 2025年12月19日15時から17時
- (3) 参加者 24名
- (3) 司会進行：村松運営委員
- (4) 発信会場：食科協事務室から ZOOM により実施しました。
- (5) 内容

- 1) 基調講演：加地理事長
- 2) 討論1：ニュースレターには何を期待するのか？
- 3) 討論2：ホームページによる情報はどのようなコンテンツが欲しいか？
- 4) 討論3：講演会、勉強会などはどのようなことを期待するのか？

(6) 結果の報告

ニュースレター1月・2月合併号で加地理事長による「食品保健科学講座(第1回)食品保健科学における情報の重要性」においてふれるとともに、希望する

会員には議事録の概要をメールで送りました。

4 情報提供、技術指導関係事業

(1) 食科協ニュースレター及び食科協かわら版の発行

ニュースレターは、会報として食の安全にかかわる行政情報・海外情報を中心とする解説記事等を役員からの投稿及び事務局職員の執筆により発信していましたが、2025年度は事務局職員の退職により12月まで発行を停止しました。

また、かわら版については、事件・事故事例や会員投稿の紹介をするとともに、行政情報やセミナー情報等について事務局職員が収集しまとめたものを発信をしていましたが、ニュースレターと同様に12月までの発行はありませんでした。

その間、運営会議及び事務局において、会員向けの新たな情報発信手段として、かわら版の機能も合わせて、新ニュースレターを発行することとしました。

編集は立石専務理事を中心に、編集会議を行い、2026年2月から毎月1回発行することになりました。

2025年度内は、1・2月合併号及び3月号を発行し、会員にメールで送付するとともに、ホームページに目次を掲載しています。

また、加地理事長がニュースレターで連載している「食品保健科学講座」をホームページでも会員のみ閲覧できるようにしました。

(2) 「時を刻んだ新聞記事」の提供

食科協会員の筈川和男氏が発信している「時を刻んだ新聞記事」を筈川氏の許可を受けてホームページに2026年2月から掲載しました。

この記事も会員限定の記事となります。

5 法令関係書籍の編集業務等の受託

2024年度に食品衛生法、食品表示法、健康増進法等に関わる解説書である「わかりやすい食品衛生の手引」の執筆及び編集業務を新日本法規出版株式会社から受託しました。

2025年度も引き続き同書の編集等の業務を受託するとともに、新たに「食品衛生関係手続マニュアル」の補正等の編集業務を受託しました。

本事業は、食科協の収益事業であるだけでなく、食科協の専門性を内外に知らしめる事業です。

現在は役員が分担して執筆等を行っていますが、今後は会員の皆様の関与について検討してまいります。

Ⅲ 2025 年度 収支報告

1 2025（令和 7）年度 決算報告書

別紙 1 令和 7 年度決算報告書（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）の
おり

2 2025（令和 7）年度 貸借対照表

別紙 2 令和 7 年度貸借対照表（令和 8 年 3 月 3 1 日現在）の
おり

3 2025（令和 7）年度 監査報告

別紙 3 監査報告書の
とおり

第2号議案

2026年度事業計画及び予算について(案)

はじめに

2025年12月19日に開催したwebミーティングには24名が参加し、今後の活動に向けた意見交換が行われました。

最初に加地理事長から次のような問題提起がされました。

現在、情報環境や行政プロセスの劇的な変化が起こっており、食科協を取り巻く環境が発足当時から大きく変化してきています。

- SNSの台頭と誤情報の拡散
- 行政HPの充実による通知コピーの不要化
- Web会議増加や政治主導に伴う本音や裏話の減少
- 行政と営業者のコミュニケーション創出の停滞
- 食科協会員の減少

加地理事長が提起した状況に対して、食科協が果たすべき役割について多くの発言がありました。

◆ 求められる情報と役割

- 法令や通知の背景にある本音を知りたい。
- グレーゾーンの範囲をディスカッションしたい。
- 制度の言葉を実務者向けに翻訳してほしい。
- 行政と民間が腹を割って話せる交流

◆ 制度・情報発信への要望

- 国際基準と乖離した日本独自の大腸菌群基準の課題
- 時代遅れな登録検査機関の検査員要件の変更
- 「かわら版」の役割の精査
- HPへの重要情報の窓口掲載

以上の状況や要望等を踏まえて、次のように今後の方向性が提案されました。

- ニュースレターについて2026年に復活させる。
- 情報の「解釈」や「知見」を伝える。
- 会員同士が交流できるサイト運営の検討
- 行政と現場を繋ぐ存在を目指す。

webミーティングで議論された課題や食科協への要望を踏まえて、2026年度の事業を次のように進めていきます。

また、これにより会員の増加につなげていきたいと考えています。

1 伝えるべきコンテンツの変革

従来の「行政通知をそのまま横流しする情報提供」から脱却し、会員が本当に必要とする情報の「解釈」や「本音」を共有する場を提供します。

難しい役所の言葉や法令・通知の背景にある意図を噛み砕いて発信します。

実務者が判断に迷う「グレーゾーン」の考え方や、現場でのオペレーションへの落とし込み方を模索し提案します。

行政プロセスの裏情報・背景の共有として、審議会の議事録だけでは読み取れない課題や、制度改正の本当の経緯（政治主導の背景など）を伝えたいと考えます。

2 具体的な発信媒体と提案

（１） 定期刊行物（ニュースレター）の刷新

一時停止していたニュースレターを 2026 年 2 月から復活させました。

立石専務理事を中心に役員全体で作成執筆等を行い、現在月 1 回の発行を続けていますが、今後も内容を充実していきます。

具体的には

- 従来通りの法規制動向だけでなく、会員や理事が持つ高い専門性や知見を寄せ集めたコンテンツにしたいと考えています。
- 一方的な配信ではなく、会員が会に対して意見を発信しやすく、それを共有できる誌面作りを目指します。

（２） 公式ホームページの活用

ホームページを順次充実していきます。

具体的には、

- 各所に氾濫・分散している重要情報（食中毒発生状況、食品衛生通知、審議会の開催内容、海外の事故状況など）のアクセス窓口を掲載する予定です。
- 知りたい分野の情報へスムーズにアクセスできる「インデックス」としての機能を整備したいと考えています。
- 会員限定 Web サイト・交流の場の運営を充実します。会員が「入っていてよかった」と思えるような Web 上での交流・情報共有プラットフォームの運営を検討します。

（３） 講演会の開催

食科協に求められる役割を踏まえて、2026 年度も会員向けの講習会を開催します。

また、講演会には、会員以外の参加も有料で認め、講演会後の意見交換会での

情報交換も行います。

講演会は、6月30日の食品表示に関する講演会のあとは、10月及び2月頃の開催を考えており、その内容について運営会議等で検討してまいります。

3 総会、理事会、常任理事会、運営会議

(1) 総会

2026年度通常総会は、6月30日（火）12時から、江東区立森下文化センター第1研修室において開催します。

(2) 理事会

理事会は、定款第31条により、以下の事案が生じた際に開催することとなっています。

- 1) 総会に付すべき事項
- 2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- 3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

第1回理事会は、通常総会開会前に開催し、総会議案書について検討し議決します。

その後、定款に規定のある事案が生じた際開催します。

(3) 常任理事会

常任理事会は、定款第39条により以下の事項について審理し執行する役割を担っています。

- 1) 理事会で決定した事項の運営に関すること。
- 2) 理事会に付議すべき事項に関すること。
- 3) その他、理事会の議決を要さない業務の執行及び運営に関すること。

この役割を果たすため、監事及び定款第40条第4項に規定する運営委員を加えて、月1回の常任理事会を開催します。

4 2026年度 予算(案)について

別紙4 令和8年度予算案（令和8年4月1日～令和9年3月31日）のとおり

第 3 号議案

役員の改正について

このたび、松村理事から退任の申し出がありましたので、理事は 12 名となり、定款 13 条第 1 項により、理事ポストの空席が 2 名となります。

そこで、新たに、次の 2 名を理事として選任することを提案します。

村松 寿代様（東京サラヤ株式会社）

渡辺 敏雄様

令和 8 年度の理事は以下の 14 名となります。

	役職	氏名	所属等
1	常任理事	大道 公秀	実践女子大学
2	理事長	加地 祥文	一般財団法人東京顕微鏡院
3	常任理事	北澤 裕明	日本女子大学
5	常任理事	口地 眞智子	フジパングループ本社株式会社
6	常任理事	栗田 滋通	一般社団法人東京都食品衛生協会
7	常任理事	小暮 実	
9	専務理事	立石 亘	食品化学新聞社
10	常任理事	藤平 幸男	
13	常任理事	広田 鉄磨	（一社）食品品質プロフェッショナルズ
14	常任理事	松浦 健治	一般財団法人日本食品検査
15	常任理事	村松 寿代	東京サラヤ株式会社
16	理事	森田 満樹	
17	理事	渡邊 清孝	有限会社フード・セイフティ・コンサルティング
18	常任理事	渡辺 敏雄	

（五十音順、敬称略）

また、任期は 2027 年度総会までとなります。

第4号議案

その他

理事会からは特にありません。

別紙 1

令和 7 年度決算報告書（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日）

単位：円

科 目		令和7年度予算		令和7年度決算		増減差額	備 考
収 入		1,796,120		2,132,005		335,885	
会費収入		0		148,000		148,000	
	正会員会費		0	48,000		48,000	
	特別会員等会費		0	100,000		100,000	
事業収入		1,600,000		1,981,100		381,100	
	情報提供技術指導事業		1,600,000	1,981,100		381,100	講演会参加費 わかりやすい食品衛生の手引及び食 品衛生手続マニュアルの受託
	学術交流事業		0	0		0	
	調査研究事業		0	0		0	
管理費収入		176,020		0		-176,020	
寄付		20,000		0		-20,000	
利息		100		2,905		2,805	
前期繰越		2,277,503		2,277,503		0	
	普通預金		2,151,107	2,151,107		0	
	現金		126,396	126,396		0	
収 入 合 計		4,073,623		4,409,508		335,885	
支 出							
事業費		2,422,440		914,264		-1,508,176	
	情報提供技術指導等事業	1,235,510		914,264		-321,246	
	講師料		130,000	40,000		-90,000	2回、講師4名
	賃金・アルバイト料		10,000	0		-10,000	
	原稿料		900,000	803,000		-97,000	わかりやすい食品衛生の手引及び食 品衛生手続マニュアルの執筆料
	資料作成		14,740	0		-14,740	
	交通費		120,000	0		-120,000	
	会場借料設営費等		20,000	51,264		31,264	
	郵便宅配料		20,000	0		-20,000	
	雑費		20,000	20,000		0	クオカード
	振込手数料		770	0		-770	
	学術交流事業	90,770		0		-90,770	
	講師料		30,000	0		-30,000	
	交通費		5,000	0		-5,000	
	会場借料設営費等		10,000	0		-10,000	
	会議費		20,000	0		-20,000	
	郵便宅配料		10,000	0		-10,000	
	雑費		10,000	0		-10,000	
	資料作成		5,000	0		-5,000	
	振込み手数料		770	0		-770	
	調査研究事業	65,720		0		-65,720	
	人件費		30,000	0		-30,000	
	事務経費		7,800	0		-7,800	
	ワークショップ経費		20,000	0		-20,000	
	交通費		5,000	0		-5,000	
	郵便宅配料		2,150	0		-2,150	
	振込手数料		770	0		-770	
	基盤整備事業	1,030,440		0		-1,030,440	
	基盤整備事業		1,000,000	0		-1,000,000	
	Zoomアプリ購入代金		30,000	0		-30,000	
	振込手数料		440	0		-440	

管理費	2,202,000		2,169,144		-32,856	
賃金・アルバイト料		1,000,000		247,500	-752,500	
交通費・旅費		60,000		178,860	118,860	
会議費		12,000		74,792	62,792	
家賃・管理費		330,000		330,000	0	
通信費		100,000		170,825	70,825	
リース料		120,000		108,177	-11,823	
郵便宅配料		5,000		3,010	-1,990	
パソコンメンテナンス料		300,000		188,893	-111,107	コピー代等
備品・図書購入費		20,000		673,792	653,792	パソコン2台
消耗品費		10,000		1,795	-8,205	封筒代・紙代含む
水道・光熱費		80,000		71,480	-8,520	
雑費		50,000		31,260	-18,740	
慶弔費		5,000		0	-5,000	
租税公課		0		1,600	1,600	印紙代等
振込み手数料		10,000		17,160	7,160	
予備費		100,000		70,000	-30,000	
支 出 合 計	4,624,440		3,083,408		-1,541,032	
当期収支差額		-2,828,320		-951,403	1,876,917	
次期繰越収支差額		-550,817		1,326,100	1,876,917	

別紙 2

特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：円）
2026年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
（現金・預金）		預り金	86,069
現金	66,143	流動負債計	86,069
普通 預金	1,326,100	負債の部合計	86,069
流動資産合計	1,392,243	正 味 財 産 の 部	
【固定資産】		【正味財産】	
（無形固定資産）		前期繰越正味財産	2,286,977
電話加入権	29,400	（うち当期正味財産増加額）	△ 951,403
無形固定資産 計	29,400	正味財産計	1,335,574
固定資産合計	29,400	正味財産の部合計	1,335,574
資産の部合計	1,421,643	負債・正味財産の部合計	1,421,643

別紙 3

令和 7 年度監査報告書

定款 15 条第 7 項の監事に関する規定に基づき、令和 7 年度における活動・業務及び会計の監査を令和 8 年 6 月 17 日食科協事務所において実施したので、下記のとおり報告する。

1 監査の方法

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業報告、収支計算書及び領収書、並びにこれらに関する帳簿類の正確性を監査した。
- (2) 活動・事業監査については、常任理事会に可能な限り出席して業務の執行状況を観察するとともに、事業報告書及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて活動・業務の執行の妥当性を監査した。

2 監査所見

- (1) 収支計算書及びこれらに関する帳簿類の記載金額は一致し、収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は定款に基づき運用されており、真実である。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は定款に違反する事実はないと認める。

以上

2026（令和 8）年 6 月 30 日

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会

監事 中川 則和 ⑩

監事 佐々木 儀夫 ⑩

別紙 4

令和8年度予算案（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

単位：円

科 目		令和7年度決算		令和8年度予算案		増減差額	備 考
収 入		2,132,005		3,267,000		1,134,995	
会費収入		148,000		1,424,000		1,276,000	
	正会員会費		48,000		424,000	376,000	会員100名分（うちシニア会員19名）
	特別会員等会費		100,000		1,000,000	900,000	会員20団体
事業収入		1,981,100		1,800,000		-181,100	
	情報提供技術指導事業		1,981,100		1,600,000	-381,100	講演会参加費 わかりやすい食品衛生 の手引及び食品衛生手 続マニュアルの受託
	学術交流事業		0		200,000	200,000	学会、講演会参加費
寄付		0		40,000		40,000	講演会協賛金
利息		2,905		3,000		95	
前期繰越		2,277,503		1,326,100		-951,403	
	普通預金		2,151,107		1,326,100	-825,007	
	現金		126,396		0	-126,396	
収 入 合 計		4,409,508		4,593,100		183,592	
支 出							
事業費		914,264		1,350,000		435,736	
	情報提供技術指導等事業	914,264		1,200,000		285,736	
	講師料		40,000		200,000	160,000	講師延べ5名分
	原稿料		803,000		800,000	-3,000	わかりやすい食品衛生 の手引及び食品衛生手 続マニュアルの執筆料
	会場借料設営費等		51,264		100,000	48,736	講演会3回分
	会議費		0		80,000	80,000	同上
	雑費		20,000		20,000	0	
	学術交流事業	0		150,000		150,000	
	交通費		0		100,000	100,000	10名分
	参加費		0		50,000	50,000	同上
管理費		2,169,144		2,132,000		-37,144	
	賃金・アルバイト料		247,500		750,000	502,500	
	交通費・旅費		178,860		200,000	21,140	常任理事会等
	会議費		74,792		80,000	5,208	同上
	家賃・管理費		330,000		330,000	0	
	通信費		170,825		180,000	9,175	インターネット、電話代
	リース料		108,177		110,000	1,823	プリンタ・コピー等
	郵便宅配料		3,010		0	-3,010	
	パソコンメンテナンス料		188,893		0	-188,893	
	事務所什器類		0		200,000	200,000	事務用什器
	備品・図書購入費		673,792		180,000	-493,792	WEB会議用モニター
	消耗品費		1,795		20,000	18,205	コピー紙、トナー等
	水道・光熱費		71,480		60,000	-11,480	
	雑費		31,260		0	-31,260	
	租税公課		1,600		2,000	400	
	振込み手数料		17,160		20,000	2,840	
	予備費		70,000		0	-70,000	
支 出 合 計		3,083,408		3,482,000		398,592	
当期収支差額			-951,403		-215,000	736,403	
次期繰越収支差額			1,326,100		1,111,100	-215,000	